煙火花火による職員の巡回を１日２回、放送による犬の声出し、バリアトーン等ヒグマの忌避対策を行います。キャンプ場においては、利用者への安全確保を目的にキャンプ場周辺に電気柵を設置します。（延長 600m）

（８）子どもの国でのヒグマの出没等については、道が定める「札幌建設管理部管内道立公園におけるヒグマ出没時の対応について」により道と協議し対応します。また、子どもの国における緊急時対策として当協会が定める「熊目撃時等の対応」により利用者の安全確保に努めます。

（９）気象警報発令時及び地震発生時等の対応については、道が定める「道立北海道子どもの国気象警報発令時、地震（震度４以上）発生時及び事故発生時等における対応について」により利用者の安全確保に努めます。

(10) 夜間の事故防止のため、必要箇所の外灯を点灯します。

(11) 利用者の事故防止のため、北口駐車場から南口駐車場までの園路については、車止めを設置し一般車両の通行を禁止とします。

(12) 砂川ハイウェイアシス館を除く各施設（広場、休憩施設、駐車場、トイレ等）については適時職員を巡回させ清掃を実施するとともに、危険物等がないか適時確認し対応します。

(13) 冬期の降雪状況に応じて園路及び駐車場の除雪を行い、自動車及び歩行者の安全確保に努めます。

(14) 子どもの国の車両通行を制限し、安全運行に努めます。

(15) 子どもの国へ来園の障がい者や車椅子を利用する方の安全確保に努めます。

(16) 子どもの国の施設・設備、遊具等の設置又は管理の瑕疵に起因して発生した事故に関する事務処理を適正に行うため、北海道が定める「道立都市公園事故事務処理要領」により迅速に対応します。

◎管理の目標「３－（２）安全かつ快適な利用環境の提供」

達成目標及び業績指標		R4	R5	R6	R7	R8
安全性の確保［日常的な巡回・安全指導を効果的に実施し、利用者による事故発生件数を年間0件とする。］	指標値	0件	0件	0件	0件	0件
	目標値	0件	0件	0件	0件	0件

【支援施設】

1　消防法に定める自衛消防訓練を年２回実施し、不測の事態に備えます。また、防火対象物定期点検報告の特例認定を受けており、今後も継続されるよう消防設備等の万全なる管理等を行います。

2　夜間は、常駐警備員を配置して巡回警備を行ない、その実施状況を日誌に記録し、職員が必ず確認します。職員不在時においては事務所内で警備と利用者対応に当たる外、施設内外の保守と治安の維持に努め、利用者が安心して利用できる安全な環境を確保します。また、不測の事態には、利用者の安全を最優先に誘導・避難に加え、緊急連絡網により職員等、関係機関へ連絡します。

3　支援施設条例第６条に規定する休業日及び臨時休業日においても適切な人員を配置し、施設の保守に努めるとともに来所者及び電話対応を行います。

4　施設内外を常に巡回し、危険箇所の発見及び不測の事態の防止に努め、加えて緊急な対処に備えます。また、設備、物品及び活動コース等についても利用者が安心かつ安全に利用出来るよう必要に応じて巡回・点検確認を行い、危険箇所あるいは破損箇所を発見した場合は、利用者の安全を最優先に直ちに排除若しくは修繕し、その場で改善出来ないものは危険であることを表示して立ち入り若しくは使用禁止とし、速やかな改善を図る等、事故を未然に防止します。

5　利用者には、事前打合せ若しくは入所時において、施設を安全に利用するため、あるいは安全に避難するための指導を充分に行います。また、利用者が物品等を使用する際には、誤った使用方法で事故等が起きないよう、事前に使用方法及び安全管理の指導を徹底する等、事故の防止に努めます。

6　食物アレルギーへの対応として、メニューにアレルゲン情報を表示するほか、利用者より提出していただいた「食物アレルギー申出書」は、「ネイパル砂川　食物アレルギー対応手順」にしたがって利用団体と積極的に情報交換し、相談に応じてメニューの変更等を柔軟に対応する等、食物アレルギー等による食物事故の防止と安心な食事の提供に努めます。

7　非常口の除雪を行う等して避難経路を確保するとともに、不測の事態においては、速やかに避難できるよう、利用者にもわかりやすい案内表示を設置し、利用者が安心かつ安全に施設に出入りできる経路を確保し

ます。

8　救急救命、安全管理、保守管理等に関する講習会等には、積極的に職員を参加させ、職員の資質向上に努め、不測の事態に備えます。

9　気象情報、危険動物及び危険箇所等の情報は、ロビー等の利用者が見やすい箇所に掲示し、台風や急激な天候の変化等、危険を伴うことが予測される場合には、利用者に直接情報を提供する等、注意を促し、悪天候等による事故の防止に努めます。

10　利用者が安全かつ安心して野外活動が行えるよう、草刈、倒木処理、有害鳥獣・昆虫の早期発見と駆除等の環境整備を子どもの国と一体的に展開します。

11　施設内外及び近隣の活動エリアからは、活動に支障を及ぼすような情報の収集に努め、それらを利用者に提供し、安心かつ安全な活動を目指します。

12　熊の目撃情報等が有り、子どもの国が「札幌建設管理部管内道立公園におけるヒグマ出没時の対応について」により閉園措置となる場合は、ネイパル砂川利用者の安全を第一に捉え、同様に閉館とします。また、熊の目撃情報等については「熊目撃情報等対応フローチャート」により対応します。

13　新型コロナウイルス感染防止対策について

ネイパル砂川では、北海道教育委員会による「ネイパルにおける新型コロナウイルス感染症の疑いに関する基本対応マニュアル」に従い、各職員の感染対策が疎かにならないように徹底して施設内外で対策を行ってきました。今後もネイパル砂川を利用する団体が安心かつ安全に利用できるよう、次のとおり取り組み、感染予防に努めます。

（1）予約申込み時には新型コロナウイルス感染防止対策のルールを定めた「ネイパル砂川施設利用時の依頼事項について」を熟読の上、依頼事項に同意のサインをいただく等、利用にあたってのルールを遵守する事を求め、利用者及び職員にとっても安心・安全な施設を目指します。
（2）利用団体には、２週間前からの健康確認を始め、入所時、就寝時、起床時にそれぞれ検温を行い、記録を取っていただきます。
（3）利用団体が入所する際のオリエンテーション実施時には、感染対策としてのソーシャルディスタンシング及び手洗い、消毒、換気、マスク着用を呼びかけ、感染対策を促します。
（4）玄関やトイレ、食堂入り口等の共有スペースにはアルコール消毒液を設置するとともに、利用団体には消毒液等の持参を呼びかけ、活動に使用した用具や椅子・テーブル等の消毒を行っていただきます。
（5）気候上、可能な限り２方向の窓を同時に開けて換気を常時行うほか、利用団体にも呼びかけ適切な換気を心掛けます。
（6）宿泊室や食堂、研修室等の定員を制限し、ソーシャルディスタンシングの確保を徹底します。
（7）寝具類は連続使用を避ける等し、感染リスクの低減を目指します。
（8）ネイパル砂川を利用中に発熱等により感染が疑わしい方がいた場合は一時的に保健室等に隔離し、その後の処置については利用団体担当者と連絡・連携を取り、適切かつ迅速な対応を図るほか、速やかに北海道教育委員会に報告します。
（9）利用者が新型コロナウイルス感染症と診断された場合及び、感染者と濃厚接触したおそれのある者について報告を受けた場合には、「ネイパルにおける新型コロナウイルス感染症の疑いに関する基本対応マニュアル」に従うほか、駐在社会教育主事に指導・助言を求めながら適切に対応します。

緊急時・夜間時連絡体制

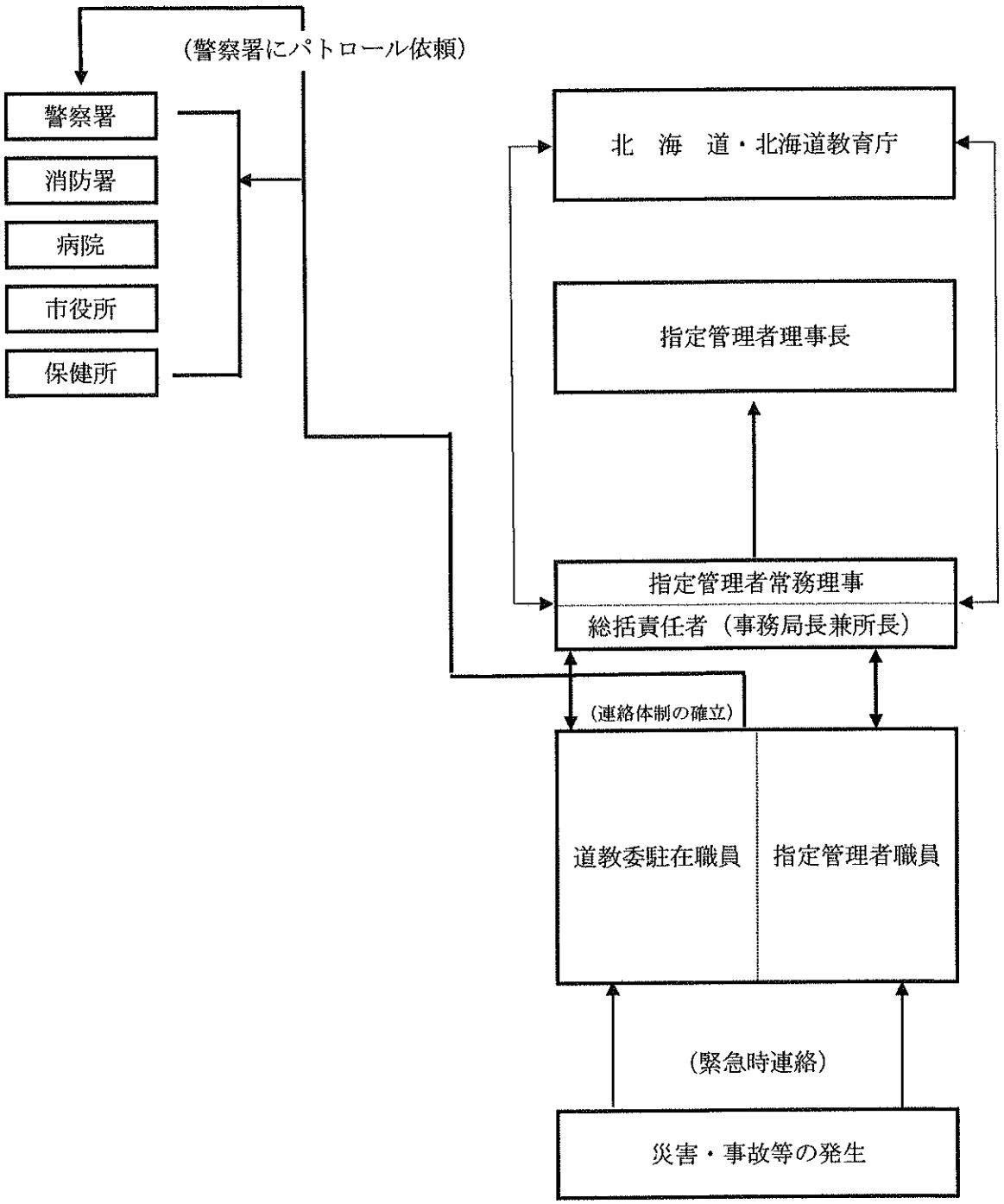

◆札幌建設管理部維持管理室
（011）561－0409

◆建設部街づくり局都市環境課
都市環境課公園計画係
（011）204－5571

◆教育庁生涯学習推進
社会教育課社会教育施設
（011）204－6743

◆ 滝川警察署砂川庁舎
(0125)54－0110

◆ 砂川消防署
（0125）54－2196

◆ 滝川保健所
生活衛生課環境衛生係
（0125）24－6201

◆ 砂川市役所
（0125）54－2121

◆ 砂川市立病院
（0125）54－2131

業　務　計　画　書

団体名	一般財団法人　北海道子どもの国協会

3	管理を安定して行う人員、資産その他の能力について

根拠法令
〔北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第３号〕
業務計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること。

職員体制（採用・確保、指導育成・研修体制）について【共通】

職員体制（食堂、警備、清掃、除排雪を含む。図でも可。）と職員の採用・確保、その後の指導育成・研修体制について

【共通】

昭和 51 年ネイパル砂川開設以来、ネイパル砂川と子どもの国（昭和 53 年開設）の管理運営に当たっている当協会の 46 年の豊富な経験と蓄積した管理運営の方策を充分発揮し得るよう、次の区分による組織・分掌体制とし、業務の執行を図ります。

「組織・分掌・職員体制」33 頁

区　分	分掌業務
理事会	業務の執行機関
評議員会	業務の決議機関
理事長	業務の執行総責任者
常務理事	理事長補佐
事務局	協会運営
総括責任者（事務局長兼所長）	事務局統括、業務の責任者、総合調整
総務課	総務事務、ネイパル砂川管理運営業務
公園管理課	子どもの国事務、子どもの国管理運営業務

配置職員の所有資格及び経験年数

区　分	資　格　等	経験年数	職務の内容
総括責任者 （事務局長 兼所長）	—	11 年	総括
総務課長	防火管理者、危険物取扱者、ボイラー取扱技能講習修了、社会教育主事任用資格、青少年自然体験活動指導者養成講習修了	45 年	総務事務総括 営繕施設事務、物品購入、給与、ネイパル砂川管理、利用指導、ネイパル砂川事業全般
総務課参事	ボイラー取扱技能講習修了、防火管理者講習修了、煙火消費保安講習修了（動物駆逐用）	37 年	総務事務、委託業務管理、旅費、ネイパル砂川管理・利用指導、ネイパル砂川事業全般、
総務課主査	ボイラー取扱技能講習修了	44 年	総務事務、収入、支出、経理、ネイパル砂川管理・利用指導、ネイパル砂川事業、
公園管理課長	防火管理者、ボイラー取扱技能講習修了、水道技術管理者、危険物取扱者、煙火消費保安講習修了（動物駆逐用）	35 年	子どもの国管理総括、委託業務、経理、施設点検、維持管理、利用促進、日常管理業務、自主企画事業全般
公園管理課主任	煙火消費保安講習修了（動物駆逐用）	2 年	子どもの国管理、経理、施設点検、維持管理、利用促進、日常管理業務、自主企画事業全般

【職員の採用】

今後、職員を採用の際には、ネイパル砂川においては、連携協力関係にある北翔大学の地域貢献事業として実施している「地域支援実習」の参加者や社会教育施設でのボランティア経験者で、社会教育施設での就労希望者の中から、子どもの国においては、造園や土木、植物管理の教育課程を履修または、同様の事業所等での就労経験者を対象に職員採用事務を進め、公の施設の業務に従事する就労者として、ふさわしい人材を採用します。

【専門業者への委託業務】

食堂、警備、清掃、除排雪の業務は、専門業者へ委託することとし、業務期間の始期に応じ適時に見積合わせ等を実施し、過去の委託業務実績も考慮し適切な専門業者と契約を締結して、業務を推進します。

【育成・研修等】

職員の資質と組織体制を一層強化するために、研修、講習会等を通して、基礎的な職務能力の向上、危機管理能力、事業運営能力、接客・接遇能力、利用者満足度などの向上を目的にした職員の指導育成に継続的に取り組み、職員の資質向上・技術向上を図ります。また、各職員自身においては、常に業務資質の向上を目指すための自己啓発を心がけます。

1　他団体が主催する危機管理、安全管理、保守管理、事業運営等の講習会、研修会に参加し、職員の資質向上を図ります。

2　ＡＥＤの取扱講習等の事故・災害時に対応できる応急措置講習会を開催し、応急手当優良事業所として職員の救急技術と意識を常に向上させます。

3　職員の接客・接遇マナーの向上のため「接遇マニュアル」を定め、研修会等を開催し、利用者の満足度の向上を図ります。

4　職員の会計、経理、庶務能力等向上のための研修会を開催するとともに設備・機械等の取扱研修を日常業務の中で常に行い、事務能力・施設保守管理技術の維持と向上を図ります。

5　職員研修等年間予定表～34 頁

【子どもの国】

1　職員が植物管理を行う上で必要な知識を北海道、NPO 法人等が主催する研修会、講習会等に積極的に参加し、植物の維持管理における資質の向上を図ります。

2　遊具全般の安全利用に対する知識を高め、事故を未然に防ぐための点検技能を得る事を目的に、団体等が主催する講習会等に積極的に参加し事故の防止に努めます。

3　北海道、団体等が主催する公園管理についての研修会、講習会等に積極的に参加し、自己啓発、管理業務の向上を図ります。

4　ヒグマ、エゾシカ等の侵入を防止するための研修会や講習会に積極的に参加し利用者への安全確保の方策向上に努めます。

◎管理の目標「３達成目標及び業績指標（２）職員の資質向上」

区　分		R4	R5	R6	R7	R8
職員の資質向上 〔安全管理・サービス向上に関する研修会を年２回以上実施する。〕	指標値	２回	２回	２回	２回	２回
	目標値	６回	６回	６回	６回	６回

【支援施設】

1　「北海道青少年教育施設協議会」、道立青少年体験活動支援施設等の研究・研修会に参加するとともに、道教委、生涯学習団体等が主催する研修会、講習会等にも積極的に出席し、あらゆる機会で自己研鑽し、管理・指導能力等の資質の向上を図ります。

2　利用者に提供するプログラムの体験研修会を開催し、指導能力の維持向上及び利用相談の質の向上を図ります。

3　各職員が高水準且つ同水準で利用指導及び相談が可能となるよう「利用団体指導マニュアル」を整備し、所内職員研修等で研修を行うとともに日常業務の中で自己能力の向上に努めます。

組織・分掌・職員体制

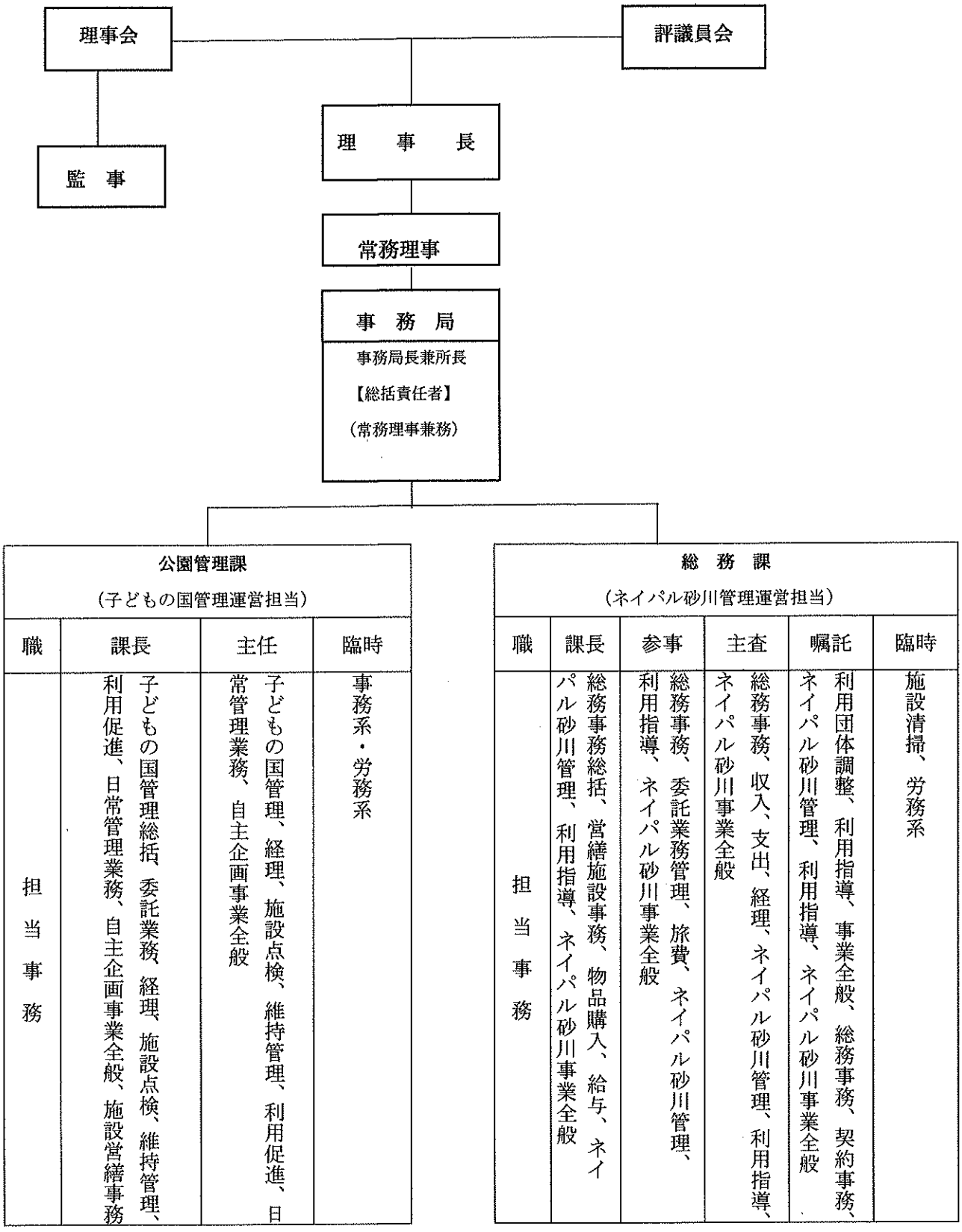

※道教委駐在職員（社会教育主幹１名、社会教育主２名）とネイパル砂川業務について、専門技術的事項の連携・協力を図る。

職員研修等年間予定表

【共通】

開催月	研修会・会議等名称	主催者等	参加予定者
4月	災害、感染症、危機、危険動物対応研修	指定管理者	8名
4月	接遇研修、総務事務（会計・経理など）	指定管理者	8名
3月	救急救命講習（AED取扱研修）	指定管理者	8名

【子どもの国】

開催月	研修会・会議等名称	主催者等	参加予定者
6月	動物駆逐用煙火消費保安講習会	砂川市	3名
6月	自衛消防訓練	指定管理者	6名
8月	都市公園における「遊具の日常点検講習会」	一般社団法人日本公園施設業協会	1名
10月	自衛消防訓練	指定管理者	6名
9月～10月	花の景観まちづくりセミナー	NPO法人　ガーデンアイランド北海道	1名
2月	北海道立都市公園管理研究会	北海道	2名

【ネイパル砂川】

開催月	研修会・会議等名称	主催者等	参加予定者
4月	青少年教育スキルアップセミナー	大雪青少年交流の家	1名
5月	夏季及び野外調理プログラム研修	指定管理者	5名
5月	全道社会教育主事等研修会	教育庁生涯学習課	1名
6月	北海道青少年教育施設協議会所長運営会議	北海道青少年教育施設協議会	1名
7月	自衛消防訓練	指定管理者	5名
9月	施設設備・機器取扱研修	指定管理者	5名
9月	自然体験活動指導者養成事業	道立青少年教育施設	1名
10月	感染症及び食中毒等対応研修	指定管理者	5名
12月	北海道青少年教育施設研究協議会	北海道青少年教育施設協議会	1名
12月	道立青少年体験活動支援施設研修会	北海道青少年教育施設協議会	1名
1月	冬季プログラム研修	指定管理者	5名
1月	自衛消防訓練	指定管理者	5名
2月	地域生涯学習活動実践セミナー	道生涯学習推進センター	1名

※1　参加予定者数は、指定管理者職員対象者を記載している。
　2　他の機関等が実施する研修会等は、過去の開催実績により記載している。

運営実績について【共通】
協会の運営実績について

【共通】

当協会は、昭和 51 年に青少年の健康を増進し、かつ、その情操を豊かにするための施設（北海道子どもの国、ネイパル砂川）を管理運営し、もって心身とも健やかな青少年の育成に寄与することを目的に設立されました。また、当協会は中空知 5 市 5 町からの出資と運営への全面的な協力により、安定した運営体制が確立しています。

協会設立以来、46 年間公益活動を目的にした法人として（法人制度改革により H25.4.1 一般財団法人に移行）、事業目的を子どもの国とネイパル砂川の一体管理運営に特化し、事業運営を推進することにより、両施設の設置目的と一体管理の相乗効果を最大限に発揮させ運営して来ました。今後も、これまでの蓄積してきた経験により、子どもの国とネイパル砂川の一体管理を通して、両施設の設置目的をより一層発揮させ管理運営に当たります。

運営実績

北海道子どもの国管理運営	
1	北海道との委託契約 昭和 53 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日　28 年間
2	指定管理者制度 平成 18 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日　4 年間
3	指定管理者制度 平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日　4 年間
4	指定管理者制度 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日　4 年間
5	指定管理業務 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日　4 年間
6	指定管理業務 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日　5 年間
ネイパル砂川管理運営	
1	北海道教育委員会との委託契約 昭和 51 年 5 月 16 日～平成 18 年 3 月 31 日　30 年間
2	指定管理者制度 平成 18 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日　4 年間
3	指定管理者制度 平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日　2 年間
4	指定管理者制度 平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日　2 年間
5	指定管理者制度 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日　4 年間
6	指定管理業務 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日　4 年間
7	指定管理業務 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日　5 年間

当協会の強み・弱み、連携先等について【共通】
「当協会の強みや弱み」また、その「強み」を施設運営に生かしていくための想定される連携や支援先等について

【共通】

当協会は、子どもの国とネイパル砂川の一体的な管理運営を目的に設立以来、48年の豊富な経験と管理運営の方策を蓄積しています。また、中空知5市5町からの出資を受け、役員・評議員も各市町から選出されていることから、地域の実情や特性に沿った意見等を事業や管理運営に取り入れて推進してきました。

現指定管理期間は、次の事項に重点を置いて業務の執行を図り、地域との協力体制を構築してまいりましたが、今後も指定管理期間においても、同様に重点を置き、更に地域との協力体制の強化を図ります。

1　理事会、評議員会での管理運営に対しての意見・要望を積極的に取り入れ、地域のニーズを最大限に生かし、地域に根差した管理運営を図ります。

2　地域に密着し、利用者の声を生かした施設の効果的な管理運営を図るため、地域の観光協会、生涯学習団体、子ども協議会、サークル代表等による「北海道子どもの国・ネイパル砂川利用者協議会」からの提言を受け、施設を最大限に有効活用し、両施設の相乗効果を発揮するよう一体的な事業を推進します。

3　地域のまちづくりの方針や地元企業・関係団体等と連携・協働して、地場産業を活用した体験活動を展開するとともに、事業の共催・協賛により地域に密着した効果的な管理運営を展開します。

4　施設管理と事業運営にボランティアの参加を得て、地域住民との協働の強化を図ります。

また、当協会は、事業目的を子どもの国とネイパル砂川両施設の管理に特化して設立され運営して来ていることから、設立経緯、運営・職員体制から目的以外の事業に幅を広げることは、現状では困難な面もあり、当面は、設置目的に合致した現在の指定管理業務に取り組んでまいります。

【子どもの国】

次のとおり、地域住民団体等と連携事業を実施します。

1　親と子が一緒に学び体験することにより親子の絆、子ども同士の仲間意識を培う等心身ともに健やかな青少年を育成する事業

事業名	協働団体
子どもの国春まつり	（同）トライロ、砂川そば打ち愛好会、社会福祉法人くるみ会、フリーマーケット岩渕、北陽興業㈱、㈲末広ミート、匠本舗、（有）どりーむあーと、㈱北将工業、えにし屋
鯉のぼり掲揚事業	NPO法人オアシス
子どもの国フェスティバル	砂川市、砂川市教育委員会、砂川観光協会、㈱ジョイント北海道支社、スポーツチャンバラ協会、㈱Entertainment Effecters
アメニティ・タウンすながわマラソン大会	砂川市・砂川市教育委員会・NPO法人ゆう

2　環境育成型の広域レクリエーション施設として、身近な地域の環境問題や自然の大切さを学ぶための参加・体験型の事業

事　業　名	協　働　団　体
ジャリンコ体験塾 春 ジャリンコ体験塾 秋	砂川市教育委員会、地域ボランティア
ザリガニ調査会	ザリガニと身近な水辺を考える会、砂川子どもの水辺協議会

3　中空知５市５町、地域企業、団体等と地域おこしや、地産地消を目的とした特産品等を販売、紹介する事業

事　業　名	協　働　団　体
子どもの国夏まつり	社会福祉法人くるみ会、フリーマーケット岩渕、㈲末広ミート、匠本舗、日本理化学工業㈱美唄工場など
子どもの国秋まつり	社会福祉法人くるみ会、フリーマーケット岩渕、日本理化学工業㈱美唄工場など
なかそらち大収穫祭	中空知広域市町村圏組合（砂川市、滝川市、芦別市、赤平市、歌志内市、浦臼町、雨竜町、上砂川町、新十津川町、奈井江町）、㈱ノヴェロ、オアシス観光㈱、砂川商工会議所、たきかわ観光協会、砂川観光協会、小樽観光協会、北海道中央バス㈱、サッポロビール㈱

4　北海道が進める花観光事業に協力することを目的として、地域住民参加体験型の花と緑の魅力ある子どもの国づくり、並びに子どもの国が道民に対して緑の発信地となるための事業

事　業　名	協　働　団　体
ボランティア育成事業 花壇管理（春・夏・秋）	地域ボランティア
ボランティア育成事業 読み聞かせ（11～3月）	地域ボランティア

5　子育て世代の交流と親と子とのふれ合いの場を提供するたこと、夏季・冬季において施設を有効活用すること、幼児から高齢者までを対象に健康増進と心身ともに健やかな成長を目的とした事業

事　業　名	協　働　団　体
屋内遊具ひろば	砂川市、砂川ハイウェイオアシス観光㈱
歩くスキー貸出し	砂川歩くスキークラブ
雪山すべり台	砂川市、北陽興業㈱、
スノーラフティング体験	砂川ハイウェイオアシス観光㈱
子どもの国ウィンターフェスティバル	砂川市、砂川ハイウェイオアシス観光㈱、北陽興業㈱、中央緑化土木㈱、㈱札幌ニット、㈱北菓楼、藤田設備工業、㈱北斗、砂川歩くスキークラブ

6　「北海道みんなの日」を広く道民に周知するため、有料施設を無料で開放し道民が北海道の価値を再認識し一体となってより豊かな北海道を築いていくとともに、道外に北海道の魅力を発信する事業

事業名	協働団体
北海道みんなの日	北海道、北海道教育委員会、砂川市、砂川市教育委員会、

◎住民等との協働推進

区分		R4	R5	R6	R7	R8
公園業務に対する地域住民との協働を推進する〔年間延べ参加数600人以上〕	指標値	600人	600人	600人	600人	600人
	目標値	600人	600人	600人	600人	600人

【支援施設】

事業執行に当たっては、地域・圏域の特性（まちづくりの方針、地域の産業、河川や自然環境等の地理的な特質、地域の歴史文化）を活かし、地域の団体や企業等と連携協力して事業を推進するとともに、地域の特産品や特色ある行事等に精通した地域住民等の指導を取り入れて事業を実施することにより事業効果を向上させ、利用者に好評を得て来ました。次期指定管理期間においても同様に事業を展開し、更に地域の実情を踏まえ地域と連携した事業の推進を図ります。

1　北海道遺産をテーマにしたプログラムを、地域との連携により推進します。
（1）　空知の炭鉱関連施設と生活文化～石炭炊飯、石炭産業の学習
（2）　石狩川～河川と開拓・生活・文化・産業の係りの学習、河川防災の意識付け、石狩川関連施設の体験・見学、水棲動植物・昆虫の観察、水質調査
（3）　北海幹線用水路～北海灌漑溝の設置意義の学習と施設体験・見学
（4）　雨竜沼湿原～登山
（5）　北海道の馬文化～乗馬体験、馬車・馬そりの運行

2　地域の実情、風土や特色を生かした活動としてのプログラムを、地域との連携により推進します。
　農業体験と農業関連施設の体験・見学、自然散策、山菜採取及び調理、石山登山、草・花観察、バードウオッチング等

3　地域の団体等と連携した活動を推進します。
　すながわスイートロード協議会（お菓子づくり、野焼きパンつくり）、砂川菓子組合（お菓子づくり）、北菓楼（お菓子づくり）、ナカヤ菓子店（お菓子づくり）、ほんだ菓子司（お菓子づくり）、（株）ソメスサドル（革細工）、（株）いたがき（革細工）、（株）シロ（入浴剤作り）、吉川食品（株）、コバン牧場（乗馬体験、ミニ動物園）、ウヌマファーム（馬車運行）、ＮＰＯ法人どんころ野外学校（ラフティング、五右衛門風呂体験）、砂川子どもの水辺協議会（事業連携）、砂川市教育委員会（事業連携）、砂川市教育委員の会議（事業連携）、空知子ども会育成連合協議会・空知管内市町教育委員会連絡協議会（子ども初級リーダー研修会）、空知ゲートボール協会（屋内ゲートボールのつどい）、遊水地学習館（Eボート・釣り体験）、石狩川開発建設部（防災についての講義等）、川の科学館（水生動植物の観察）、砂川もちつき保存会（もちつき）、砂川消防署（レスキュー体験指導）、砂川スポーツチャンバラ協会（スポーツチャンバラ指導）、砂

川市内家庭教育サポート企業（事業連携）、三谷果樹園（リンゴ狩り体験）、北翔大学幼稚園教諭コース（遊びの指導）、道民の森（環境学習、植樹）、空知総合振興局森林室（植樹）、ＮＰＯゆう（事業連携）、神内ファーム（馬文化の学習）、宮島沼水鳥・湿地センター（渡り鳥学習、環境学習）、ＮＰＯ楽知ん研究所（科学実験）、砂川絵手紙の会（絵手紙指導）、北海道三笠高校（講話、料理実演）、深川ア・エール（着衣水泳体験）、砂川図書館（読み聞かせ、図書借用）、歌志内弥六太鼓（太鼓演奏、体験）、新十津川町鼓狸（太鼓演奏、体験）、砂川国際交流ふれあい委員会（英語事業連携）、北海道キンボール連盟（キンボール指導）、砂川農協（農業体験）、そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター（石炭文化）、北海道地球温暖化防止活動推進員（環境学習）、砂川 B&G 海洋センター（海洋スポーツ体験）、滝川 B&G 海洋センター（海洋スポーツ体験）、三笠市ジオパーク（石炭文化）、エースタイルトレーナーズチーム（スポーツ、ヒップホップダンス指導）、八雲デジタルスポーツ射撃少年団（スポーツピストル指導）、北竜スラックラインクラブ（スラックライン指導）、滝川アーチェリー協会（アーチェリー指導）、二風谷アイヌ文化博物館（アイヌ文化体験）、道立総合研究機構林業試験場（森林環境学習）、砂川子どもセンター協議会（自然体験学習）

4　地域の学校や団体と連携し、協働事業を促進するため、アウトリーチ事業（職員の講師派遣）を推進します。「ネイパル砂川アウトリーチ事業（職員の講師派遣）に関する取扱について」

5　家庭教育サポート企業事業及び子育て支援事業を、地域との連携により推進します。

地域及び学校行事へのプログラム協力・支援、生活リズム向上の事業、読書活動の推進、英会話事業の実施（国際交流）、地産地消のお菓子作り、親子での自然体験活動機会の提供、ファミリーキャンプの実施

6　他の社会教育施設との連携等

北海道青少年教育施設協議会に加盟し、職員研修等に積極的に出席するとともに他施設との情報交換により、当施設の事業及び管理面の充実化を図ります。

7　地場商品消費拡大への協力

砂川市において推進されている、お菓子をテーマにしたまちづくり事業「すながわスイートロード」に賛同、協力し、地場商品消費拡大協力策として、食事提供時に地元菓子店のお菓子を提供し、砂川のお菓子をＰＲします。また、地域で生産された米や生野菜などを可能な限り使用します。

8　地域貢献

（1）　北海道みんなの日（7月 17 日）に、ネイパル砂川が保有するプログラム体験等のために施設を全面開放します。

（2）　子どもの国を散策する利用者、歩くスキー利用者、ノルディックウォーク愛好団体等に対し、休憩場所としてネイパル砂川のロビーを開放します。

（3）　野外炊事場、石窯などの施設利用希望があった場合は、ネイパル砂川事業や宿泊利用者等への支障が無い限り利用に供します。

（4）　冬季間の地域住民の健康増進を図るためスノーシューを無料で貸し出すとともに、休憩所として施設を開放します。

（5）地域の就労継続支援施設と施設の清掃業務等を契約し、一般的な事業所で働くことが難しい障がい者の職業訓練を支援します。

業　務　計　画　書

団体名	一般財団法人　北海道子どもの国協会

4	施設の管理経費の縮減について

根拠法令
〔北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第４号〕
収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。

管理経費の縮減（コスト削減）について【共通】

管理経費全体に対する考え方と管理経費縮減（コスト削減）に向けた取組について

【共通】

指定管理期間の経費については、次の項目をコスト削減の方策とし、可能な限りの経費節減を図ります。節減分については、施設の修繕・整備を万全に行い、利用者が安心・安全な利用ができる環境を創出するための経費として、道民に還元を図ります。また、経費節減に当たっては、利用者が不便さや不快さを感じたりすることなく快適な利用環境の維持に留意します。

なお、子どもの国自主事業やネイパル砂川事業参加者負担分の収益については、事業開催資金、事業助成資金等に要する経費として執行し、道民に愛される施設・いこいの場を創出します。

1　光熱水費については、施設内蛍光灯等の間引き点灯やＬＥＤ化による節電と節水等徹底した節約を行うとともに利用者には地球温暖化・エコロジー等のためにエネルギー資源の節約を意識付けするよう周知し、コスト縮減の協力を求めるほか、環境管理計画（23 頁）に基づき、利用者に環境問題への意識付けと更なるコスト縮減を目指します。

2　両施設を一体管理することにより、共通業務の一括契約等効率的な事務処理と業務管理を図ります。

3　草刈等植物管理、ゴミ処理、清掃等の業務は可能な限り直営化し経費節減を図ります。

4　維持管理、事業実施に積極的にボランティアを活用し、効率的な事業運営と経費節減を図ります。

5　事務用消耗品や事務的諸経費は、可能な限り節約に努め経費節減を図ります。

6　物品購入、修繕業務は徹底した価格比較等市場調査を行い、安価で良質な物品購入と修繕業務を行います。

7　出張用務は、積極的なオンライン活用のほか可能な限り業務用車両によることとし、出張経費の縮減を図ります。

8　水道管等両施設の設備は経年使用による老朽化が進んでいるものもあるため、設備管理の強化と破損・不具合等の早期発見と修理を徹底し、無用な経費の執行を防止します。

9　臨時職員・パートタイマーの業務内容を常に見直し、効率的で無駄の無い人員配置と業務執行を図ります。

【子どもの国】

国や北海道が取り組む温室効果ガス排出実質ゼロ「ゼロカーボン」にも共通するところもありますが、省エネルギーはもちろん必要最小限の物で最大限の効果があげられよう取り組み、利用者サービスの低下とならない経費の節減に努めます。また、公園利用者へも水や電気の節約協力を周知し、かつ、安心・安全・平等な施設運営を行います。

1　利用者に対して、節電と節水のお願いを使用箇所への表示及び、放送機器により呼びかけます。

2　事務所及び各詰所内等、利用に直接影響しない箇所は、就業時においても必要最小限の照明とし、かつ、状況に応じて消灯する等、節電に努めます。

3　機材、器具の点検・調整を常に行い、正常な利用を維持します。

4　施設に係る小破修繕等は可能な限り直営で行い、使える廃材等を再利用します。

5　利用者に対して「ゴミ持ち帰り協力」を放送機器等で呼びかける等、ゴミ処理費用の節減を図ります。

6　管理運営に係る消耗品などは、ネットや地域販売店の価格調査を実施し安価な物品等を購入する。

7　ゴミの排出量を少なくするように努め分別を徹底します。

8　草芝刈り等で発生した草及び落ち葉等は、廃棄せず草花育成のための肥料として再利用します。

9　再生可能エネルギー設備等、大規模な設備の導入は、関係機関へ働きかけ協働で取り組みます。

10　事業（イベント等）を通してボランティアの活用に努めます。

【支援施設】

1　日中の施設内における体育館・ロビー・玄関等の照明は、随時不要のものは消灯する事を職員全員で実施することを心掛け、節電を徹底します。

2　衛生管理に努めつつ、厨房・洗面所・トイレ・浴室等の節水を徹底します。

3　室温や浴室の湯の温度管理をこまめに行い、さらにウォームビズを積極的に取り入れる等し、燃料の節約に努めます。

4　野外炊飯等において生ゴミ等を削減するよう指導し、併せてゴミ全体の排出量を減らすよう努めます。

5　活動等によるゴミの減量化を利用者にもお願いするとともに、発生したゴミは適正に分別・処理し、ゴミ排出量の削減を図ります。

6　施設の利用方法や手続き及び事業案内等において、インターネットやＥメールを最大限に活用し、用紙や郵送料の節減に努めます。

7　施設内に、節電・節水及びエコロジー推進についてのポスター類を掲示してリサイクルや環境への取り組みを啓発・推進します。

業　務　計　画　書

団体名	一般財団法人　北海道子どもの国協会

5	知事等が施設の性質又は目的に応じて定める基準
根拠法令 〔北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第５号〕 前各号に掲げるもののほか、知事等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	

SDGs の取組について【共通】
施設運営をとおして、SDGs の達成に向けた実現可能な取り組について

【共通】

ネイパル砂川は、地域ＥＳＤ活動拠点施設に登録しており、持続可能な社会の担い手づくりを推進するため、ＳＤＧｓが掲げる 17 の目標を身近なテーマとして感じられるように、子どもの国とネイパル砂川で開催する事業やプログラムを展開し、ＳＤＧｓ達成に貢献するようＥＳＤを推進します。

また、子どもの国やネイパル砂川において、地域の団体や学校等が開催するＳＤＧｓをテーマにした事業についても、ネイパル砂川が有する地域ＥＳＤ活動拠点施設としてのノウハウを子どもの国と一体となり提供し、事業目標達成のために連携協力をします。

【子どもの国】

1　子どもの国は、この雄大な自然環境などを活かした施設の特色や利用者ニーズを踏まえた事業を実施し道民の健康増進、文化の振興及び余暇需要に充足する事業に取り組み、１年を通じ季節に応じた特色のあるイベントや、地域団体等と協働で観光の拠点となる各種事業を推進し、各種自主企画事業を通して、参加者が「SDGｓ」について関心を持ち、個人でも持続可能な達成目標の意識を持つような事業に取り組みます。

※他事業については、「北海道子どもの国自主企画事業主催・共催事業計画（案）」（10 項～11 項）

2　地域団体やボランティア等と一体で公園づくりを通して「SDGｓ」の普及と目標の達成を目指します。

3　環境に配慮した維持管理を通して、子どもの国の財産である緑地環境の保全に取り組むとともに、環境に配慮した資材や物品を購入し、「SDGｓ」の達成を目指します。

【支援施設】

ネイパル砂川の施設運営においては、施設の性質又は目的に応じて定める基準である、「利用者のニーズや時代の要請に対応した施設の運営や事業の実施が行われ、健全な青少年の育成及び生涯学習の振興が図られるものであること」に留意し、次のとおり取り組みます。

1　すべての人に公正で質の高い教育の確保を目指し、生涯学習の機会の提供を促進します。【SDG4】

2　地域の団体と連携する等してパートナーシップを活性化し、目標の達成を推進します。【SDG17】

3　多くの人々が平等かつ公正に学びや体験を深めることができる施設運営を目指します。【SDG5, 10, 16】

4　ネイパルの設備や機能を最大限に生かし、自然環境や人権等に関する学びを促進します。また、現在保有するプログラムのブラッシュアップを進め、ＳＤＧｓの普及啓発と理解の推進を目指します。【SDG2, 6, 7, 12】

5　ＳＤＧｓに掲げる様々なテーマに基づいたプログラムの開発を推進し、ＳＤＧｓの普及啓発と理解を促進に努めます。【SDG1, 3, 10, 11, 13, 14, 15】

6　主催事業の実施においては活動プログラムを通してＳＤＧｓを身近なテーマとして感じられる事に留意するほか、参加者に配布するしおりにＳＤＧｓの解説を掲載する等し、普及啓発と理解の促進に努めます。【SDG2, 7, 8, 9, 12】

7　全ての人に等しく平等に利用していただけるよう、無料開放の日を設けて SDGs の普及と啓発の機会とするとともに、ネイパルのプログラムや教育的機能を知っていただき、利用促進を図ります。【SDG1, 3, 5, 10】

8　ネイパル砂川が「『地域 ESD 活動推進拠点』登録施設」であることを主催事業のチラシや開催要項に明記するほか、施設内にポスター等を掲示し、ＳＤＧｓの普及啓発と理解の推進を目指します。

9　ゴミの削減や省エネ等により、ＳＤＧｓの達成に向け施設で実践できることは率先して取り組みます。

10　ＳＤＧｓの取り組みの一環として利用者の持ち込みにより発生したゴミは持ち帰っていただく等、ＳＤＧｓの普及啓発と理解の推進に努めます。

11　ＳＤＧｓの推進においては、駐在社会教育主事に指導・助言を求める等し、円滑かつ効果的な遂行を目指します。

運営に対する意欲について【共通】
公的な都市公園及び青少年教育施設としての管理運営に関する当協会の前向きな考え方について

【共通】

子どもの国とネイパル砂川の一体的な管理をとおして、当協会の設立目的である「両施設の適切かつ効率的な運営により青少年健全育成の推進に寄与する。」の目的達成のため、両施設の一体管理と相互利用の相乗効果をより高めるために、両施設設置以来管理運営を担い、蓄積した経験とノウハウを存分に発揮し、道民に憩いの場、ゆとりとうるおいのある環境の推進、生涯学習の振興等による健全な青少年の育成を目指します。

また、全職員が「北海道の公の施設」で働く職員として、自覚と責任を強く持ち、常に自己研磨を重ねることにより、子どもの国とネイパル砂川の発展を目指します。

【子どもの国】

道民の憩いの場を管理する者として、遊具や設備の状態を常に把握して安全管理に万全を期し、事故防止に努めることはもちろん、全ての利用者にゆとりと潤いのある環境を等しく提供するとともに、育成型レクリエーション施設として住民の多様なニーズを踏まえたイベントの企画や住民参加の公園づくりを推進し、より多くの人たちに満足していただける運営を目指します。

そのための取り組みとして、各種イベントの企画においては、SDGs の達成と利用者のニーズに対応した内容となるよう、各種団体へ働きかけイベントを積極的に誘致するほか、ネイパル砂川との一体感のある、この公園ならではの事業・イベントを実施することを通して、青少年の育成はもちろん、道民の健康増進や文化の振興に寄与することを目指します。

また、ゆとりとうるおいのある公園づくりには住民の参加を呼びかけ、これまでのノウハウによる緑化維持・推進及び環境美化に加え、ネイパル砂川の教育的要素を活用して利用者が環境に対する認識を楽しみながら深めることのできる公園づくりを目指します。

【支援施設】

ネイパル砂川は「青少年教育施設」であることから、教育施設を管理・運営する者として、子ども達の成長に寄与することを第１と捉え、専門知識を有する駐在社会教育主事の助言・指導を仰ぎながら、北海道教育推進計画に則るのはもちろんの事、SDGs の達成等、社会的かつ教育的な課題に対応したプログラムの開発・提供に取り組み、健全な青少年の育成を目指します。

また、子どもの国との一体管理においては、広大な敷地と雄大な自然を有する子どもの国のメリットを最大限に活用した原体験等、ネイパル砂川の特色を生かした体験活動を通して生きる力を育むとともに、利用者の個々の課題解決に向けた考え方のきっかけとなるよう、子どもの国、社会教育主事、地域団体等と一体となって施設運営に取り組みます。

組織体制・人員配置　　令和 8年 2月現在

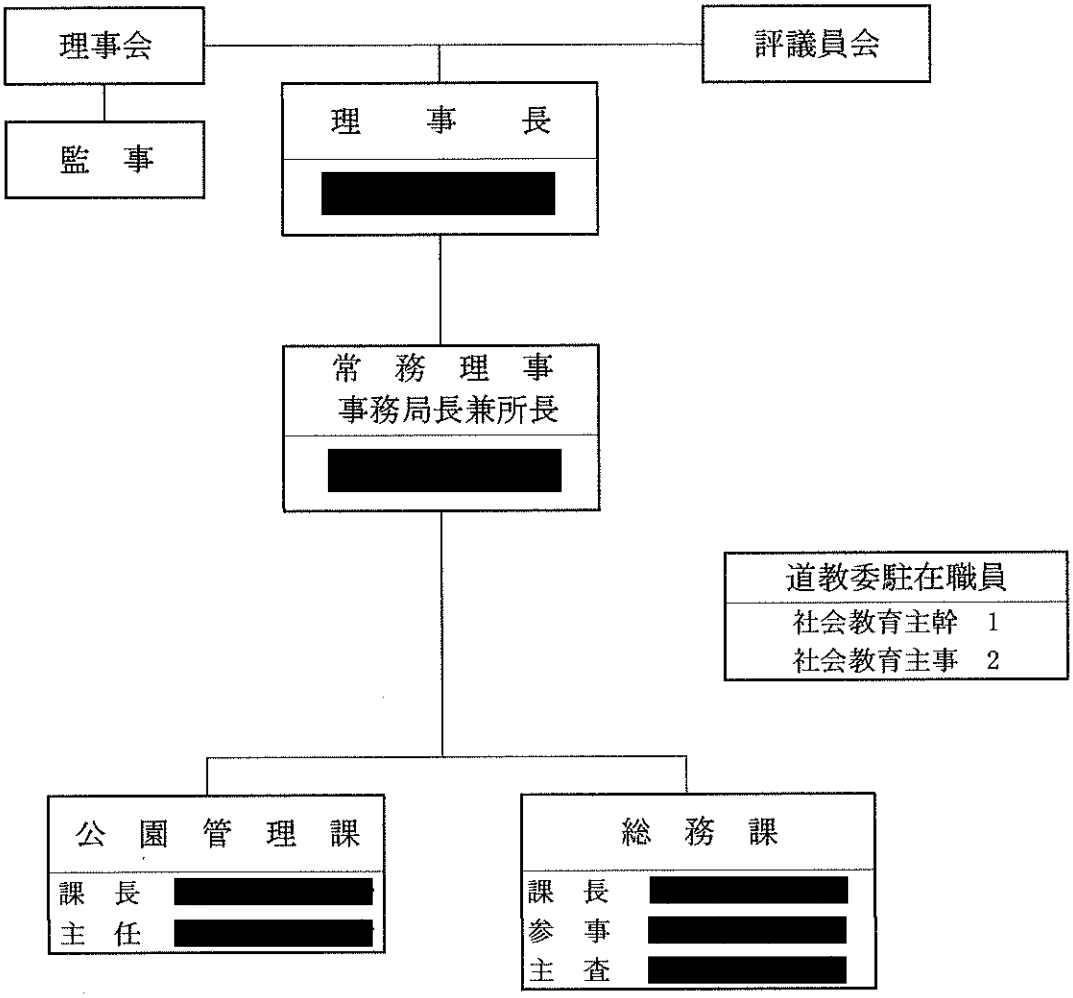

職員研修計画

次のとおり研修会・講習会に参加し、職員の資質向上を図ります。

1　動物駆逐用煙火消費保安講習会
害獣等忌避対策を目的に動物用駆逐煙火を購入、使用するための講習会を受講

2　都市公園における「遊具の日常点検講習会」に参加
遊具全般の安全利用について、知識を高め事故を未然に防ぐための点検・技能講習会

3　花の景観まちづくりセミナー
ガーデンアイランド北海道主催の花のまちづくりセミナー講習会に参加します。

4　北海道立都市公園管理研究会
北海道が行う研究会に積極的に参加し、管理・運営業務の向上を図る。

5 自衛消防訓練　（春、秋年2回）
火災等による消火活動、通報連絡及び避難誘導活動の向上を図る。

別　紙

緊急時　・夜間時連絡体制

令和　8年度

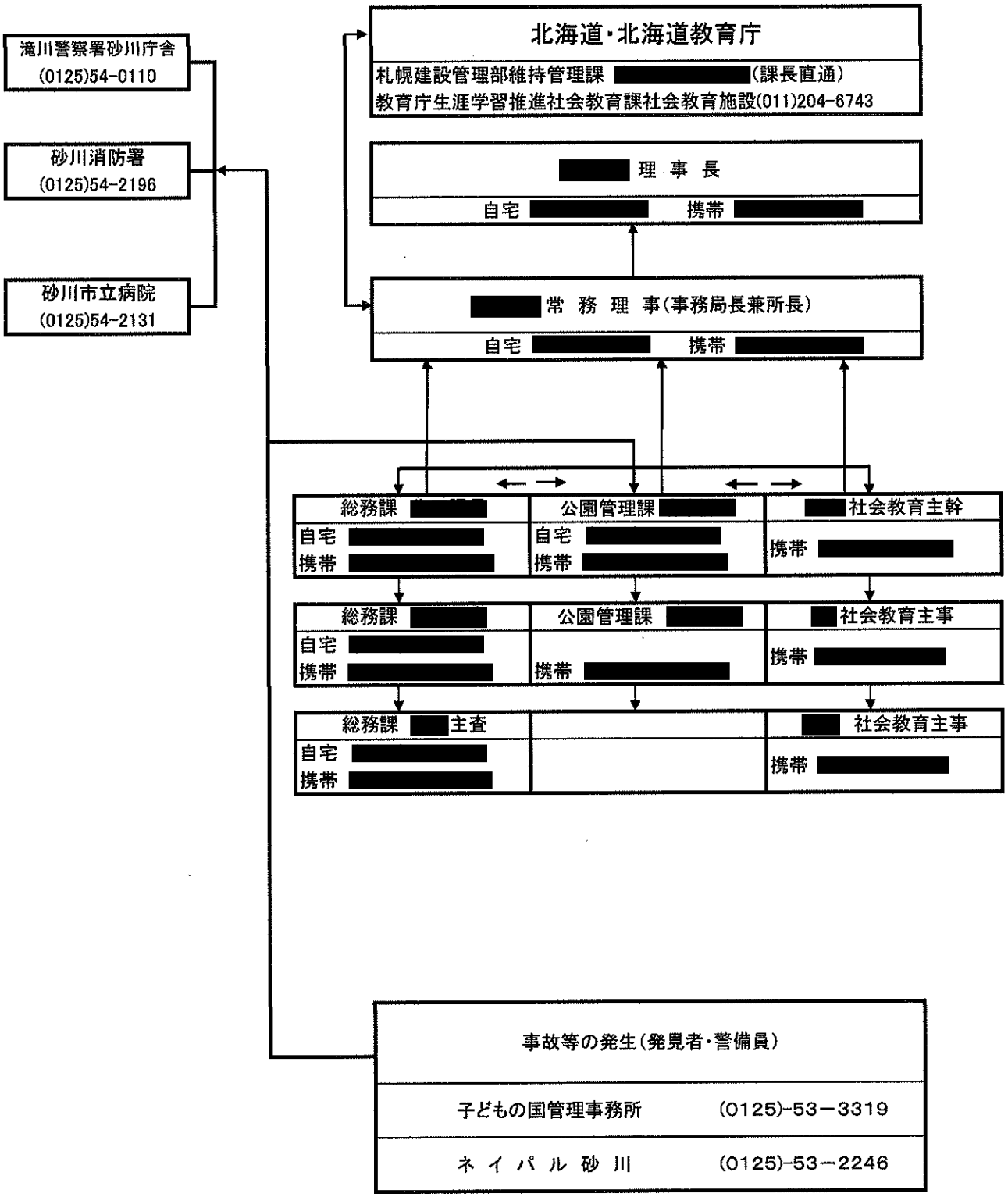

北海道子どもの国自主企画事業計画（令和８年度）

	事　業　名	実施予定日	内　　容	備考
1	子どもの国春まつり	4月25日 ～ 5月6日	夏季営業開始に合わせて飲食物やハンドメイド作品の販売コーナーを設け、大道芸の披露を行うなどお祭り感と公園内の賑わいを演出する	
2	鯉のぼり掲揚　事業	4月下旬 ～ 5月上旬	地元NPOの協力を得て、一般家庭から提供を受けた物を中心に、中央広場やピラミッド内で多くのこいのぼりを掲揚する	
3	ボランティア育成　事業	5月～10月 ・ 12月～3月	地域住民参加型の公園づくりを目指し、主に花壇などの植物の管理を行うボランティアの育成を図る	
4	ジャリン子体験塾	6月上旬 10月上旬	園内で野鳥や植物の観察を行ったり、風倒木を活用したキノコのほだ木づくり、アウトドア料理などを通じ野外体験の場を提供する	
5	子どもの国フェスティバル	6月13日 14日	閑散期である6月の利用促進策として、「こどもの日」を記念し行っていた事業の時期を移し開催 ちびっこに人気のアニメのキャラクターショーや、大道芸のパフォーマンスなど親子で一日中楽しめる場を提供するり小物などの販売やフリーマーケットを開催する。	
6	アメニティ・タウン すながわマラソン	6月28日	砂川市と協力し、公園内の園路をコースとして使用するマラソン大会を実施する 道内各地より、性別や年齢を問わず多くの参加者があることから、公園の認知度向上を図る	
7	キッチンカーイベント	7月18日 ～ 7月20日	キッチンカーを集め販売を行い、来園者が楽しめる機会を提供する	
8	ザリガニ観察会	8月上旬	現在では貴重種となったニホンザリガニの観察を通し、身近で起きている環境問題へ関心を持ってもらえるような機会を提供する	
9	子どもの国夏まつり	8月8日 ～ 8月16日	夏に合う焼き物や冷菓、スイーツなどの販売や大道芸のパフォーマンスを行うなど、公園の魅力向上を図る	
10	子どもの国秋まつり	9月19日 ～ 9月23日	秋の味覚を中心にグルメの露店を開設したり、大道芸のパフォーマンスを行うなど、公園の魅力向上を図る	
11	なかそらち大収穫祭	9月26日 27日	砂川ハイウェイオアシス観光㈱、東日本高速道路㈱、中空知管内の5市5町と連携し、地域の特産品などの販売や紹介を通じ地域の魅力を発信する	
12	手づくりマルシェ	9月下旬 ・ 10月上旬	モノづくりをしている個人業者や企業を呼び、公園内のレストハウスでワークショップの開催と販売を行う	
13	わくわくキッズフェスタ	10月11･12日	空気で膨らませるトランポリン様のふわふわ遊具を数台用意し、普段公園にはない遊びを提供する	
14	種プロジェクト	10月上旬	地域の企業の協力を得て、植物の在来「種」を守るため、種を採取し育て、自然環境について学ぶ機会を提供する	

15	自販機等設置　事業	夏季営業期間	コインロッカー、飲料水、カプセルトイ、クレーンゲーム機などの自販機等を設置し利用者への便益を提供と自主財源の確保を図る	
16	熊教室	夏季営業期間	クマ対策として公園内数か所に鐘等の設置や、講師等を呼び公園や散策途中にクマと出会った場合の対処法などを学ぶ機会を提供	
17	そり貸し出し　事業	1月～3月	中央広場に設置する雪山すべり台で使えるそりを無料で貸し出す	
18	歩くスキー用具貸し出し　事業	1月～3月	公園内で歩くスキー体験ができるようにスキーセットを用意しを無料で貸し出す	
19	雪遊び体験　事業	1月～3月	冬季に北海道へ訪れる国内外の観光客を対象に、ちょっとした冬の遊びを体験できるコーナーを用意したり、砂川市の協力を得て、壁面雪像やチューブすべり用の雪のすべり台を作成する	
20	子どもの国 ウィンターフェスティバル	2月上旬	地域の方々と連携し北海道の冬を楽しんでもらえるようなイベントを企画 歩くスキー、スノーラフティング、ソリすべり、ふわふわ遊具やワークショップ、もちまきなど、親子で楽しめるイベントを開催する	
21	フォトスポット	通年	園内各所においてSNS等で使えるオシャレや楽しく思えるような装飾を行い、PRにつなげる	
22	折り紙配布　事業	通年	折り紙で様々なものを作り利用者へ無料配布する	
23	飲食販売　事業	通年	レストハウス周辺、ハイウェイオアシス館周辺で土日祝日を主に、キッチンカーなどで飲食物を販売し、利用者へのサービスの提供を兼ね自主財源の確保を図る	

令和８年度 ネイパル砂川主催事業

別紙１

No.	事業名（事業名は全て仮題）	実施予定日		対象	定員	趣旨
1	ボランティアセミナー①	5/23 土 ～ 5/24 日	1泊	高校生以上	20人	講義や演習をとおして、青少年教育施設のボランティア活動についての基礎的な知識や技術を学び、実践する意欲を育成する。
2	ファミリーキャンプ ①	6/20 土 ～ 6/21 日	1泊	家族	30人	キャンプ等の自然体験活動をとおして、家族の絆を深め参加者同士の交流を図り、家族の楽しい思い出をつくる機会とする。
3	ボランティアセミナー②	6/27 土 ～ 6/28 日	1泊	大学生	30人	講義や演習をとおして、青少年教育施設のボランティア活動についての基礎的な知識や技術を学び、実践する意欲を育成する。
4	ファミリーキャンプ②	7/4 土 ～ 7/5 日	1泊	家族	30人	キャンプ等の自然体験活動をとおして、家族の絆を深め参加者同士の交流を図り、家族の楽しい思い出をつくる機会とする。
5	ネイパル遊友隊	8/8 土 ～ 8/10 月	2泊	小学4～6年生	30人	夏ならではの活動をとおして北海道の自然に触れ合うとともに、普段とは違う地域の参加者同士の交流を図る機会とする。
6	やさいはともだち	9/12 土 ～ 9/13 日	1泊	家族	25人	自然の恵みを生かした親子共同での体験活動をとおして、自然への理解と家族の絆を深める機会とする。
7	チャレンジキャンプ	9/8 火 ～ 9/9 水	1泊	小、中学生	10人	学校生活に悩みを持つ児童・生徒が生活体験や自然体験等、仲間との交流をとおして、自分と向き合い、同時に周囲との関係について学ぶ機会とする。
8	タイムスリップアドベンチャー Tan・Tetsu・Kou(たん・てつ・こう)	9/20 日 ～ 9/22 火	2泊	小学5～6年生	30人	地域の歴史に触れる等、様々な体験活動をとおして広い視野を育むとともに、何事にも積極的に挑戦する態度を養う。
9	わくわくネイパルお泊り体験①	10/10 土 ～ 10/11 日	1泊	小学2～3年生	30人	親元を離れ、集団での宿泊体験をとおして、社会性や自立心を育む。
10	親子deサイエンス	10/24 土 ～ 10/25 日	1泊	小4以上の児童とその保護者	30人	ドローンなどの操作や学習を親子で体験することをとおして科学についての興味関心を高めるとともに現代的な課題を知るきっかけとし、家庭の教育力を高める機会とする。
11	高等学校生徒会フォーラム	11/7 土 ～ 11/8 日	1泊	高校生と引率教員	40人	グループワーク等の活動をとおして、リーダーとしての資質の向上を図るとともに、校内や生徒会活動の課題に目を向けて行動できる青少年リーダーを養成する。
12	親子de体験！わくわくネイパル	11/28 土 ～ 11/29 日	1泊	家族	30人	親子での体験活動をとおして親子の絆を深めるとともに、参加者同士の交流を図り、家庭の教育力を高める機会とする。
13	ジュニア イングリッシュキャンプ	12/12 土 ～ 12/13 日	1泊	小5～中学生	30人	英語や異文化に触れる機会を提供し、グローバル人材としての素地を養う。また、保護者の人材育成の必要性に対する意欲の向上を目指す。
14	わくわくネイパルお泊り体験②	2/6 土 ～ 2/7 日	1泊	小学2～3年生	30人	親元を離れ、集団での宿泊体験をとおして、社会性や自立心を育む。
15	ネイパル防災キャンプ	2/20 土 ～ 2/21 日	1泊	小学4～6年生	30人	専門的知識や技能を有する関係機関と連携を図り、より質の高い防災教育に関する新たな体験プログラムの開発を目指す。
16～19	フレンドシップinネイパル	季節ごと、4回	日帰	一般 その他	各10名	自然体験や施設での体験活動をとおし、参考同士の交流や障害者の生涯学習の推進を図る。

利用者ニーズの把握、苦情、意見等への対応等の実施方針

北海道子どもの国レストハウス内に、意見等を自由に記入してもらう欄を設けたアンケート用紙を配置し、適宜回収する。

回収した用紙の全てを全職員へ回覧することで利用者ニーズ及び問題点等の共有に努めるほか、貴重と思われる意見があるときは、その用紙を今後の改善に向けた取り組み方針を付記し、レストハウス内に一定期間掲示する。

また、苦情に対しては、苦情等対応状況記録簿により処理し協会内で対応が可能なものについては協会で対応し、北海道又は北海道教育委員会と協議が必要と認められるものについては、遅滞なく随時協議するものとする。

利用促進に関する実施計画【子どもの国】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	利用者見込み
イベント等	1「子どもの国春まつり」 2「鯉のぼり掲揚事業」 3「熊教室」 4「ジャリン子体験塾」 5「子どもの国フェスティバル」 6「ｱﾆﾏﾃｨ・ﾀｳﾝすながわﾏﾗｿﾝ」 7「自販機等設置」事業 8「ボランティア育成」事業 9「フォトスポット」事業 10「折り紙配布」事業 11「飲食販売」事業	1「キッチンカーイベント」 2「ザリガニ調査会」 3「子どもの国夏まつり」 4「子どもの国秋まつり」 5「なかそらち大収穫祭」	1「ジャリン子体験塾」 2「手づくりマルシェ」 3「ふわふわビレッジ」 4「種プロジェクト」事業	1「歩くｽｷｰ貸出し」事業 2「そり貸出し」事業 3「雪遊び体験」事業 4「子どもの国ｳｨﾝﾀｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ」	120,000人
リーフレット営業活動	① 近隣市町にある公民館等の公共施設に配布 ② 道内各市町村へ直接出向き、児童館、保育所、幼稚園等にﾘｰﾌﾚｯﾄの配布及び利用依頼				10,000部配布 ×10% 1,000人
マスメディア	地元紙、地元ｺﾐｭﾆﾃｨｰFM局等へ情報発信及び各種雑誌への情報提供等の協力				30件
ホームページ	適宜情報を更新				10,000人
ダイレクトメール	① 札幌市を中心に石狩管内、空知管内等の保育所・幼稚園へ利用依頼文等ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ発送 ② 道内外から電話等による問い合わせ等に対し、利用依頼文等ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ発送				1,000人
利用期間・時間の延長	① 遊具点検日以外は開園 ② 利用期間の延長(11月1日～11月8日まで)				6,000人
有料施設利用料の割引等	・割引なし(高校生以上) 1人1回 500円 ・団体(有料者20人以上) 1人1回 400円 ・ｷｬﾝﾌﾟ場・ネイパル砂川宿泊利用者 1人1回 400円 ・閑散期料金(10月1日から閉園まで) 1人1回 300円				63,000人

(2) 無 料 施 設

(単位 : 人)

	利 用 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
無料施設	ヤッホーの森	4,000	17,000	8,500	9,500	23,000	12,000	9,000	1,300	—	—	—	—	84,300
	キャンプ場			70	800	1,280	50							2,200
	レストハウス	500	4,000	1,500	2,000	3,000	2,000	1,500	200	0	0	0	0	14,700
	ネイパル砂川(目標値)	3,800	7,000	5,000	5,500	6,000	5,000	4,500	3,000	3,500	2,500	2,500	3,000	51,300
	冬季事業(11～3月)	2,000							2,800	3,500	5,000	6,500	3,700	23,500
合 計(目標値)		10,300	28,000	15,070	17,800	33,280	19,050	15,000	7,300	7,000	7,500	9,000	6,700	176,000

注) 利用区分は、「ヤッホーの森」、「ｷｬﾝﾌﾟ場」、「レストハウス」「ネイパル砂川」「冬季事業」など

(3)無料施設に係る利用者数のカウント方法

無料施設1日の利用者数の合計＝(有料施設利用数×その日の天気係数)＋ｷｬﾝﾌﾟ場利用数＋ネイパル砂川利用数

天気係数	
晴 ～1．8	有料施設の実利用者に天気係数で得た利用者数の配分率(ヤッホーの森 : レストハウス / 7 : 3)
曇 ～1．2	
雨 ～0．5	※ 天気係数については、子どもの国利用者調査を数回に渡り、行なって得た数値であること。

◎管理の目標達成度「利用促進」

達成目標及び業績指標	(R8)指標値	(R8)目標値	実 施
公園利用者数の増員(年間169千人以上)	年間 175.8千人	年間 178.0千人	
有料施設入場者数の現状維持(年間62万人以上)	年間 62千人	年間 63千人	

利用者数等の見込等に関すること

1 施設利用計画

（1） 有料施設

	施設名	区　分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
有料施設	大型遊戯施設（ふしぎの森）（目標値）	利用者数（人）	3,300	13,300	6,500	8,000	16,000	8,300	6,500	1,100	0	0	0	0	63,000
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）	906	3,608	1,296	2,166	4,025	1,769	909	180	0	0	0	0	14,859
	キャンプ場利用料金（サイト利用料）	利用者数（人）		0	70	800	1,280	50							2,200
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）			20	204	331	16							571
		利用者数（人）													
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）													
		利用者数（人）													
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）													
		利用者数（人）													
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）													
		利用者数（人）													
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）													
		利用者数（人）													
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）													
合　計		利用者数（人）	3,300	13,300	6,570	8,800	17,280	8,350	6,500	1,100	0	0	0	0	65,200
		うち減免数													
		うち無料者数													
		収　入（千円）	906	3,608	1,316	2,370	4,356	1,785	909	180	0	0	0	0	15,430

注） 年次業務計画書には減免及び無料者内訳は記載不要であること。

Ⅱ　開園時間等

	施設名	利用期間と時間	条例・規則に規定する利用の期間又は時間を変更する場合は、その理由（都市公園条例第２条の３のただし書き適用）
管理施設	北口ゲート	・４月１日(水)～10月31日(土) 20:00～6:00を除き開放 ・11月１日(日)～３月31日(水) ネイパル砂川、アクセス路除雪のため開放	
	キャンプ場	・宿泊　６月27日(土)～９月６日(日) ・デイキャンプ　６月27日(土)～９月27日(日) 利用時間　10:00～16:00	残雪等により利用開始期間を変更
	管理棟及び レストハウス	・管理棟　４月25日(土)～11月８日(日) 利用時間　8:45～17:30 ・レストハウス　４月１日(水)～３月31日(水) （４月１日～９月30日　9:00～17:00） （10月１日～３月31日 10:00～16:00）	・管理棟利用期間・時間　左記のとおり ※ふしぎの森営業期間 ・レストハウス利用期間　左記のとおり ※お休み　12/29～1/3
	園路等	・４月１日(水)～３月31日(水) 歩くｽｷｰ等１月５日(火)～３月７日(日)	ｳｫｰｷﾝｸﾞ、歩くｽｷｰ等道民の冬期間における健康増進に寄与する。
便益施設	駐車場	・４月１日(水)～３月31日(水)まで 南北駐車場、キャンプ場・ネイパル砂川駐車場、砂川ハイウェイオアシス駐車場	通年開放（南口、キャンプ場・ネイパル砂川、砂川ハイウェイオアシス）
	トイレ	・４月25日(土)～９月30日(火) 利用時間 9:00～17:00 ・10月１日(木)～11月８日(日) 利用時間 10:00～16:00	４月25日(土)～11月８日(日)まで、利用時間は左記のとおり ※ヤッホーの森は10月31日まで
有料施設	大型遊戯施設 （ふしぎの森）	・４月25日(土)～９月30日(水) 利用時間　9:30～17:00 ・10月１日(木)～11月８日(日) 利用時間　10:00～16:00・ ※休館日　5/18、7/6、9/7	
冬期利用施設	屋内遊具ひろば (砂川市活性化プラザ内)	・４月　１日(水)～４月12日(日) ・11月14日(土)～３月31日(水) 利用時間　10:00～16:00	子どもの国の通年開放に伴う冬期施設。 ・お休み　年末年始（12/29～1/3まで）
	雪山滑り台	・１月上旬～３月中旬	
	ｽﾉｰﾗﾌﾃｨﾝｸﾞ体験	・１月上旬～３月中旬	

Ⅲ　維持管理業務に関する実施計画

年間業務計画

(1)植物管理計画

業務区分		ゾーン（○○広場など）	規模、範囲、数量等	業務実施要領		
				4～6月（第1四半期）	7～9月（第2四半期）	10～12月（第3四半期）
草花管理	施肥	中央口広場花壇	宿根草花壇 2箇所一年草花壇 1箇所	期間内に1回実施	期間内に1回実施	宿根草茎切り、追肥等
	除草	中央口広場花壇	宿根草花壇 2箇所一年草花壇 1箇所	期間内にその都度	期間内にその都度	一年草撤去
	病虫害防除	中央口広場花壇	宿根草花壇 2箇所一年草花壇 1箇所	期間内にその都度	期間内にその都度	
	その他	ハイウェイオアシス、中央口広場等、ヤッホーの森、ふしぎの森	プランター等 数量50基、	花壇(1,700株)・プランター(500株)花植え、水やり、除草、花柄取等	水やり(その都度)	一年草撤去、プランター片付け等
芝生等管理	草刈り	別紙2のとおりとします。(草・芝刈箇所別年間作業計画表)				
	芝刈り	別紙2のとおりとします。(草・芝刈箇所別年間作業計画表)				
	施肥	ふしぎの森芝生広場	14,800㎡	4月実施	—	—
	目土	—	—	—	—	—
	エアレーション	—	—	—	—	—
	その他	外周園路	—	—	—	笹刈(クマ対策)
樹木管理	生垣	中央口広場	ニオイヒバ363本	施肥 6月	剪定 7～10月	除雪 1月～2月
	つる切り	園内(林地含む)	園路、広場等	1回／年		
	剪定	各広場	フジ、ツツジ類、ハマナス、イチイ	—	5月、7月、9月	
	施肥	〃	別紙1のとおりとします。（生垣・花木・樹木植物管理対象木数量表参照） 6月実施			
	冬囲い	〃	別紙1のとおりとします。（生垣・花木・樹木植物管理対象木数量表参照） 10月実施			
	〃取外	〃	別紙1のとおりとします。（生垣・花木・樹木植物管理対象木数量表参照） 4月実施			
	倒木処理	園内(林地含む)	園路、広場等	その都度実施		
	病虫防除	園路沿、池周辺等	トチの木121本、プンゲンストーヒ 200本、 イチイ164本、しだれ桜9本、フジ 6本	5～6月(2回実施)	—	—
その他	野鼠・野兎被害防除	園内各所	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

別 紙　1　　植物管理年間標準作業計画表

作業の種類		頻度	4月 10 20	5月 10 20	6月 10 20	7月 10 20	8月 10 20	9月 10 20	10月 10 20	冬期
芝 刈	広場等（芝刈）	4回		—	—	—	—			
	遊戯ゾーン（芝刈）	3回			—	—	—			
	パークゴルフ場	10回		— —	— —	— —	— —	—		
草 刈	法面等（草刈）	2回			—	—				
	樹林地帯等（草刈）	1回			—					
芝生施肥	遊戯ゾーン	1回/年			—					
生垣・花木等樹木	生垣剪定・補修	1回/年				—				
	花木・樹木刈込み	1回/年				—				
	対象木施肥	1回/年			—					
	対象木冬囲い	1回/年							—	
	対象木冬囲い取り外し	1回/年	—							
	病虫害防除	2回/年		—	—					
	花木花柄つみ	1回/年				—				
	除草	4回/年		—	—	—	—			
	野鼠・野兎被害防除	1回/年								
花壇・プランター	苗床づくり（ボランティア活用）	1回/年		—						
	苗植付け（ボランティア活用）	1回/年		—						
自然木管理	風倒木・枯損木処理	通年								
	つる切り	1回/年								

生垣・花木・樹木植物管理対象木数量表　（朱色は樹木冬囲い・取り外し対象木）

樹種名	本数	樹種名	本数	備考
フジの木	6	ドウダンツツジ	20	
ニオイヒバ（生垣）	363	玉ドウダンツツジ	117	
エゾムラサキツツジ	22	イヌ玉ツゲ	42	
イチョウ	10	アジサイ	623	
キタコブシ	3	イチイ（玉仕立て）	7	
ライラック	1	イチイ（円錐仕立て）	157	
ツリバナ	10	ヤマツツジ	1	
ユキヤナギ	84	キンフミズキ	122	
ニシキギ	42	ウメ	2	
ハクモクレン	2	レンゲツツジ	292	
シダレヤナギ	8	ムクゲ	6	
ヒメリンゴ	3	サラサドウダンツツジ	3	
サクランボ	3	ヨーロッパゴールド	12	
ハナミズキ	1	エゾヤマザクラ（低）	68	
クロフネツツジ	9	ヤエザクラ（中）	22	
ヨドガワツツジ	0	ヤエザクラ（高）	7	
マユミ	1	シダレザクラ（中）	9	
		シャクナゲ	1	
計	568（170）		1,511（693）	
合計			2,079（863）	

別 紙 2

草 ・ 芝 刈箇所別年間作業計画表

草・芝管理数量内訳表				草・芝管理工程表						
名称	(㎡) 草芝刈り面積	草芝刈り回数	(㎡) 草芝刈り延面積	5月 10 20	6月 10 20	7月 10 20	8月 10 20	9月 10 20		備考
樹林地帯										
展望台遊歩道	4,600	1	4,600		—					
グリーンアドベンチャーコース	7,021	1	7,021		—					
遊歩道	2,240	1	2,240		—					
栗林	11,300	1	11,300				—			
計	25,161		25,161							
法面等										
主園路	22,350	2	44,700		—		—			
東口園路	3,628	2	7,256		—		—			
ふしぎの森外周園路	5,200	2	10,400		—		—			
ﾊｲｳｪｲｵｱｼｽ調整池周辺	26,800	2	53,600		—		—			
キャンプ場	2,575	2	5,150		—	—				
キャンプ場周辺	1,200	2	2,400		—	—				
野外ステージ	4,234	2	8,468		—	—				
公園管理事務所周辺	4,264	2	8,528		—	—				
見晴らし広場	12,170	2	24,340		—	—				
南北園路	5,670	2	11,340		—	—				
管理道路	3,504	2	7,008		—	—				
ﾊｲｳｪｲｵｱｼｽ芝生部分	19,050	2	38,100		—		—			
南口駐車場周辺	7,550	2	15,100		—		—			
カタコンベ芝生部分	4,250	2	8,500		—	—				
計	122,445	2	244,890							
遊戯ゾーン										
ヤッホーの森	47,263	3	141,789	—		—	—			
ふしぎの森芝生広場	18,800	3	56,400	—		—	—			
ふしぎの森芝生部分	16,830	3	50,490	—		—	—			
パークゴルフ場	12,350	10	123,500	—	—	—	—	—		
計	95,243		372,179							
広場等										
中央口広場	12,882	4	51,528	—		—	—	—		
少年自然の家周辺	12,400	4	49,600	—		—	—	—		
ﾊﾟｰﾍﾟｷｭｰｺｰﾅｰ	9,800	4	39,200	—		—	—	—		
展望台広場	3,604	4	14,416	—		—	—	—		
計	38,686		154,744							
合計	281,535		796,974							

施設、設備保守点検業務に関する実施計画 （子どもの国）

（2） 施設保守業務 （要求水準書別記の定める施設保守点検項目）

要求水準		実施回数												施設、設備等の修繕、補修実施計画
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
一般施設	給水施設保守管理（4月～10月/2回、11月～3月/1回）	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	19	専門点検
	電気設備保守点検（ 月1回 ）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	専門点検
	ﾋﾟﾗﾐｯﾄﾞ遊具保守点検（ 年4回 ）	1	1		1		1							4	専門点検
	ｶﾀｺﾝﾍﾞ遊具保守点検（年2回）	1			1									2	専門点検
	森の迷宮遊具保守点検 （年2回）	1			1									2	専門点検
	専用水道水質検査（月1回 ）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	委託
	水遊び施設保守点検（ 年2回 ）			1			1							2	専門点検
	身障者用ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ保守点検 （年4回）	1	1		1	1								4	専門点検
	消防設備保守点検（年2回）		1						1					2	専門点検
	噴水用配管及び機器取付・撤去作業（年2回）	【休止中】 配管及び躯体の漏水													—
	機械設備（管理棟）（月1回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	委託
	池ひし除去事業（年1回）				1	1								2	委託、直営
	特殊建築物等定期調査（3年1回）	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	委託
遊具	日常点検（毎朝使用開始前及び定期巡回時に1回	12	62	60	62	62	60	62	16					396	日常点検
	精密点検（無料施設ヤッホーの森）年1回以上	1			1									2	専門点検

清 掃 作 業 計 画 （子どもの国）

（3） 衛生管理業務	対象部位	実施内容	模	実施時期（回数・頻度）
日 常 清 掃	管理事務所（レストハウス）	日常清掃	817．85㎡	4/25～11/8 1回/日・定期2回/週
	大型遊戯施設（ピラミッド）	日常清掃	1，913．81㎡	4/25～11/8 1回/日・定期3回/週
	ｶﾀｺﾝﾍﾞ・ファロス・ピサの斜塔	日常清掃	ﾌｧﾛｽ140.52㎡ﾋﾟｻ59.48㎡	4/25～11/8 1回/日・定期2回/週
	ハイウェイオアシス	日常清掃、駐車場等	12万㎡、駐車台数371台	4/25～11/8 1回/日・定期2回/週
	ヤッホーの森	日常清掃	27,186㎡、遊具12基	4/25～10/31 1回/日・定期1回/週
	展望台広場・野外ステージ	日常清掃	4,143㎡ （展望台、ﾄｲﾚ）	融雪期～10/31 1回/週・定期1回/月
	駐車場・広場	日常清掃	881台、 広場412,000㎡	4/25～11/8 1回/平日・2回/土日祝
	池ひし除去清掃	除去	観賞池 約8,000㎡	7・8月 委託、直営により実施
	雨水管清掃	清掃	250m×50%	8月 1回/年
	水遊び施設保守点検 （ 年2回 ）	清掃	噴水池φ20m、ﾋﾟｯﾄ1箇所、パーゴラ	噴水池 3回/年、 ﾋﾟｯﾄ2回/年
特別清掃	管理事務所及びレストハウス	ワックス掛け	817．85㎡	4月 1回/年
	ファロス・ピサの斜塔	ガラス拭き	ﾌｧﾛｽ140.52㎡ﾋﾟｻ59.48㎡	7月 1回/年
塵芥処理	園内各施設	砂川市処分場に搬入		4月～11月 適時（月1～3回程度）
有害駆除	樹木毛虫駆除	ﾌﾟﾝｹﾞﾝｽﾄｰﾋ・イチイ等	200本	5～ 6月 適時
	マムシ、ハチ駆除	駆除	園内	6～10月 適時
	害獣駆除	カラス、ネズミ等	園内	4～10月 適時

(4)保安管理業務

ア 安全確保

		対　　象	業　務　内　容	実施期間・時間	実施回数
日常巡視		施設・設備等	施設・設備等の定期巡回及び遊具等の利用指導並びに日常点検を適切に行う。	4月1日～3月31日 9:00分～17:00分	毎日2回以上
夜間警備	有人警備	門扉開閉の確認、園内巡回警備、管理事務所及び施設(建物)の巡回警備	指定箇所の巡回警備	期間4月29日～10月31日 時間17:30～8:45	夜間3回/日
		ｷｬﾝﾌﾟ場	夜間のｷｬﾝﾌﾟ場巡回警備	6月27日～9月6日	その都度実施
		南・北・東駐車場、北口園路等	ゴールデンウィーク期間における車両整理 ウインターフェスティバル開催日の車両整理	5月3～6日(4日間) 時間 8:30～16:30 2月上旬(1日間) 時間 9:00～15:00	8H×7人×4日 6H×3名×1日
	機械警備	管理事務所	一体管理を基に機械警備へ転換	業者委託(無人時)	通　年

イ 保障

	対　　象	保障内容	期　　間
施設賠償保険	利用者	施設賠償責任保険 (対人事故:1名1億円、1事故3億円、対物事故1事故5千万円)	4月1日～3月31日
自動車共済 (任意保険)	車両(トラック、ライトバン)	対人、対物賠償～無制限 対物賠償～無制限 搭乗者賠償～5百万円	4月1日～3月31日
	スノーモービル	対人、対物賠償～無制限 搭乗者賠償～5百万円	1月1日～3月31日

◎管理の目標達成度　安全かつ快適な利用環境の提供

達成目標及び業績指標	(R8)指標値	(R8)目標値	実　施
安全の確保 [日常的な巡回・安全指導を効果的に実施し、利用者による事故発生件数を年間2件以下とする。] 基準年　H28　0件	0件	0件	